

宇佐市循環型社会形成推進地域計画

宇 佐 市

令和元年11月28日

① 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

市町村名	宇佐市
面 積	439.05 km ²
人 口	56,136人（平成31年3月31日現在）

(2) 計画期間

本計画は、令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

宇佐市は（以下、「本市」という。）平成17年3月31日に、宇佐市、安心院町、院内町の1市2町が合併した新しい宇佐市は、大分県北部に位置し、南北約30km、東西約20km、標高差1kmの広大な地勢で、周防灘に面する海浜地域から平野地域、都市的地域、中山間地域、内陸盆地地域及び大規模な森林地域まで、非常に多様な地域構成となっており、気候としては、北部から中部にかけて瀬戸内気候区、南部は山地型気候に属している。

また本市は、県内最大の穀倉地帯を有しており、平野部での土地利用型農業、山間部での高付加価値農業や農業資源を活かしたグリーンツーリズム、周防灘の豊かな恵みを受けた水産業、歴史遺産を活かした観光産業等が活発に行われている。

しかし、工場や事業系排水のほか、基幹産業である農業用排水や生活様式の変化に伴う生活雑排水等により、河川や周防灘の水質汚濁が進み、魚介類や蛍等の生物の減少が著しいため、生活排水処理対策が緊急課題となっている。

こうした課題に対して、本市では、生活排水処理の一環として、市街地については公共下水道事業を、農村地域では農業集落排水事業を、平成2年からは浄化槽設置整備事業（個人設置型）を実施し、生活排水処理対策を図ってきた。

平成27年に作成した宇佐市循環型社会形成推進地域計画（5ヶ年計画）が終了するため、継続した合併浄化槽の設置整備を推進するため、本計画を更新し、さらなる生活排水処理対策を推進し、公共用水域の水質改善を図る。

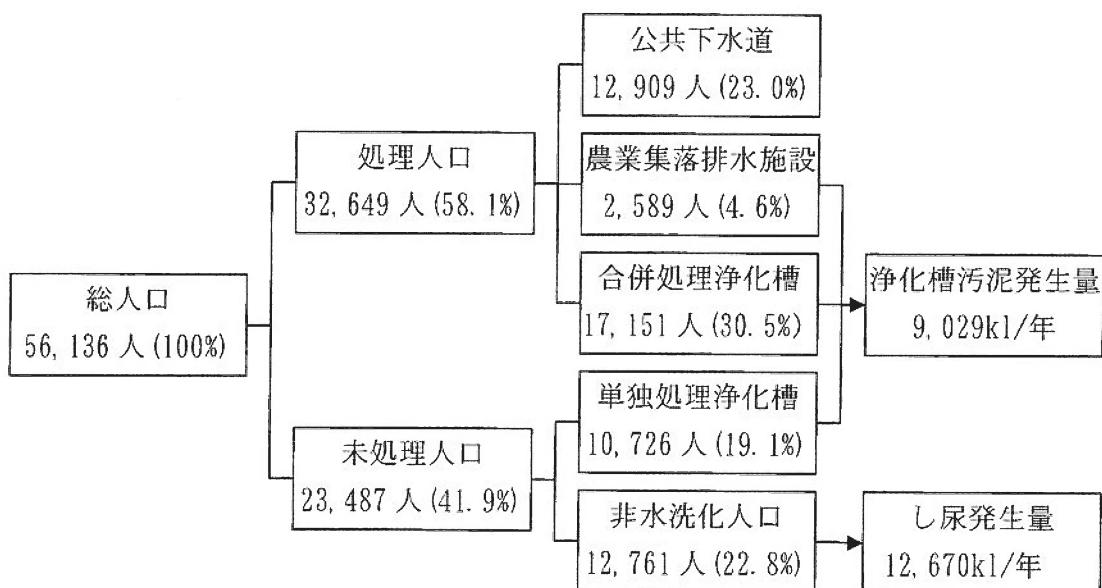
2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 生活排水処理の現状

平成30年度末の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は次のとおりである。

生活排水処理対象人口は、全体で56,136人であり、污水処理人口は、32,649人、污水処理人口普及率58.1%である。

し尿発生量は12,670kL/年、浄化槽汚泥発生量は、9,029kL/年であり、処理・処分量（=収集・運搬量）は21,699kL/年である。



(2) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、下表に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。

		平成30年度実績	令和7年度目標
処理形態別人口	公共下水道	12,909人 (23.0%)	16,625人 (31.5%)
	農業集落排水施設	2,589人 (4.6%)	2,520人 (4.8%)
	合併処理浄化槽	17,151人 (30.5%)	19,841人 (37.6%)
	未処理人口	23,487人 (41.9%)	13,749人 (26.1%)
	合 計	56,136人	52,735人
し尿量・汚泥の量	し尿発生量	12,670kℓ	10,895kℓ
	浄化槽汚泥発生量	9,029kℓ	9,235kℓ
	合 計	21,699kℓ	20,130kℓ

3 施策の内容

(1) 生活排水処理普及啓発

家庭等から排出される汚濁負荷量の削減のため、次の啓発活動の強化を図る。

- ・生活排水きれい推進月間を中心とした広報活動の実施
- ・生活排水処理施設の使用上の注意事項の啓発
- ・浄化槽の保守点検、清掃、法定検査の重要性の啓発

(2) 処理体制

生活排水の処理体制については、次のとおり行う。

ア 公共下水道事業

市街地を中心とした区域での下水道整備事業であり、生活環境の確保、水質保全等を図る。

イ 農業集落排水事業

農業振興地域の集落を対象とした地域下水道事業であり、農業用水の水質汚濁や農業集落の生活環境の改善を図る。

ウ 浄化槽設置整備事業

浄化槽設置整備事業（個人設置型）により、合併処理浄化槽の設置を推進し、生活環境の保全、及び公衆衛生の向上を図る。

また、汲み取り便槽及び単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を促進するために上乗せ補助等の施策を推進する。特に単独処理浄化槽からの転換については、より一層の促進のために撤去費用に対する補助等の施策を図る。

(3) 合併浄化槽の整備

合併浄化槽の整備については下表のとおり行う。

事業	直近の整備済基数 (平成30年度)	整備計画基数	整備計画人口	事業期間
浄化槽設置整備事業	4,544基	400基	944人	R2～R6

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

本市は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、国及び大分県と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

1 循環型社会形成推進地域計画の区域に含まれる行政区域を表示した図面



宇佐市全図

浄化槽設置整備事業計画図

平成十七年二月

公共(柳ヶ浦・長洲・宇佐処理区)

農排(城井地区)

公共(四日市・駅川処理区)

公共(柳ヶ浦・長洲・宇佐処理区)

農排(矢部地区)

農排(御沓地区)

農排(山城地区)

農排(深見地区)

特限(安心院処理区)

凡例

- 下水道器可区域
- 下水道計画区域
- 農業集落排水区域
- 浄化槽整備区域

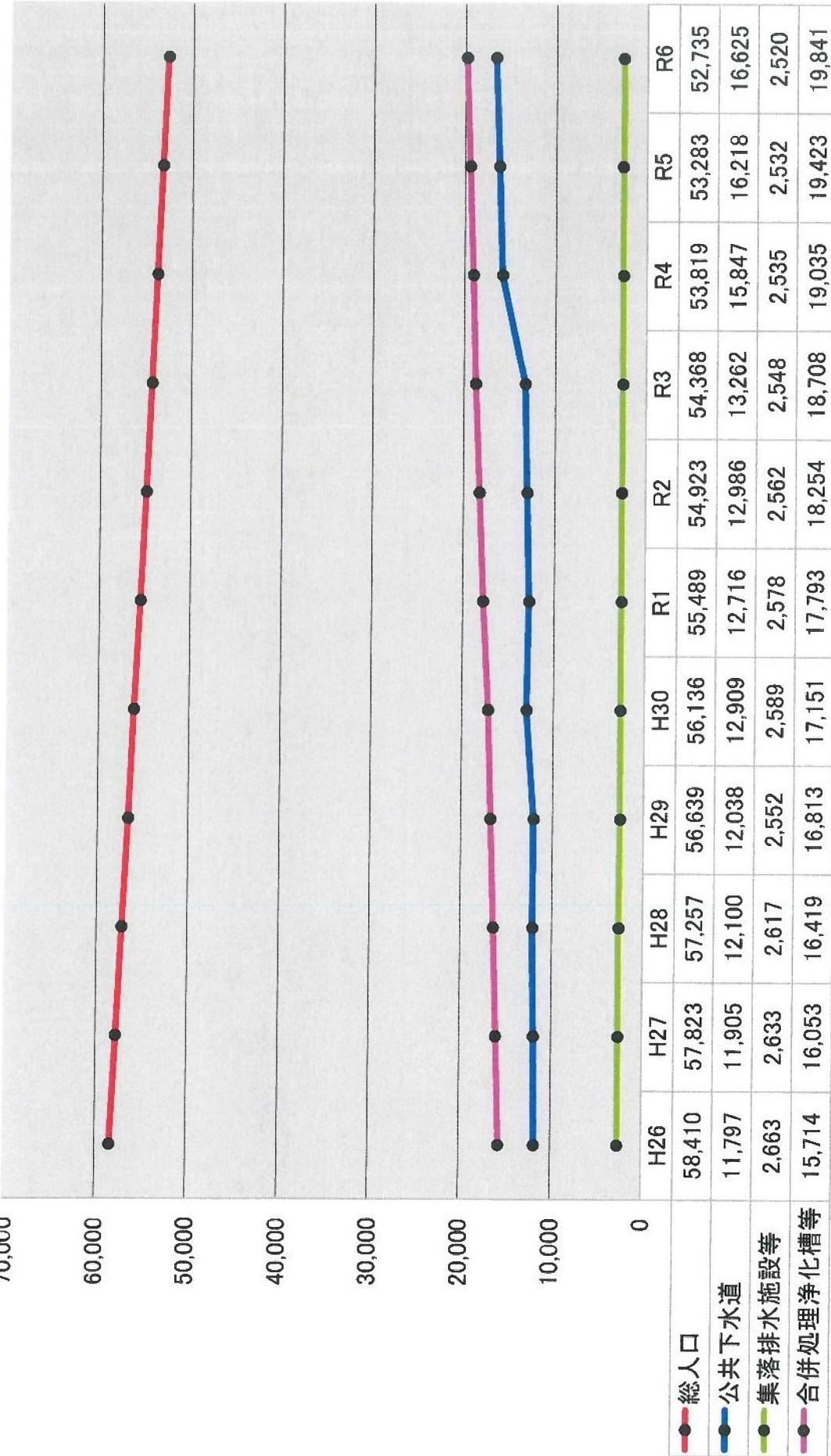
1:50,000



大分県 宇佐市

人口

目標設定に関するグラフ



様式1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1(令和2年度)

1 地域の概要

(1)地域名	宇佐地域	(2)地域内人口	56,136人	(3)地域面積	439.05km ²
(4)構成市町村等名	宇佐市	(5)地域の要件*	人口(面積)沖縄 離島 奄美 豪雪	山村 半島	①個体 その他
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村: 設立されていない場合、今後の見通し:	設立(予定)年月日:	年 月 日	設立、認可予定	

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状(排出量に対する割合)				目標
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
排出量	事業系 総排出量 (トン) 1事業所当たりの排出量 (トナ)/事業所 家庭系 総排出量 (トナ) 1人当たりの排出量 (kg/人) 合計 事業系家庭系排出量合計 (トン)					令和6年度
再生利用量	直接資源化量 (トン) 総資源化量 (トン)					
熱回収量	熱回収量 (年間の発電電力量 MWh)					
中間処理による減量化量	減量化量 (中間処理前後の差 トン)					
最終処分量	埋立最終処分量 (トン)					

* 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付する。

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容		更新、廃止、新設の内容		備考
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力	開始年月	

* 計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したもの添付する。

4 生活排水処理の現状と目標

指標・単位	過去の状況・現状						目標
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
総人口	58,410 人	57,823 人	57,257 人	56,639 人	56,136 人	集計中	52,735 人
公共下水道	11,797 人 20.2%	11,905 人 20.6%	12,100 人 21.1%	12,038 人 21.3%	12,909 人 23.0%	集計中	16,625 人 31.5%
集落排水施設等	2,663 人 4.6%	2,633 人 4.6%	2,617 人 4.6%	2,552 人 4.5%	2,589 人 4.6%	集計中	2,520 人 4.8%
合併処理浄化槽等	15,714 人 26.9%	16,053 人 27.8%	16,419 人 28.7%	16,813 人 29.7%	17,151 人 30.5%	集計中	19,841 人 37.6%
未処理人口	28,236 人	27,232 人	26,121 人	25,236 人	23,487 人	集計中	13,749 人

※ 別添資料としての指標と人口等に関するトレンドグラフを添付のこと。(別紙参考を参照)

5 浄化槽の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			整備予定基数の内容			備考
		基 数	處理人口	開始年月	基 数	處理人口	目標年次	
浄化槽設置整備事業	宇佐市	4,544基	11,350人	平成2年4月	400基	944人	令和6年度	

※計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したもの添付のこと。

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2（令和2年度）

事業種別	事業番号※1	事業主体名称※2	規模	事業費(千円)				交付対象事業費(千円)				備考
				令和2年度 単位 開始 終了	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
○再生利用に関する事業				0	0	0	0	0	0	0	0	0
容器包装リサイクル推進施設				0	0	0	0	0	0	0	0	0
分別回収拠点整備				0	0	0	0	0	0	0	0	0
小規模ストックヤード整備				0	0	0	0	0	0	0	0	0
簡易プレス機整備				0	0	0	0	0	0	0	0	0
ごみ収集車整備				0	0	0	0	0	0	0	0	0
生ごみリサイクル施設				0	0	0	0	0	0	0	0	0
ごみ高速たい肥化施設整備				0	0	0	0	0	0	0	0	0
ごみ厨芥化施設整備				0	0	0	0	0	0	0	0	0
ごみメンバ回収施設整備				0	0	0	0	0	0	0	0	0
リサイクルセンター				0	0	0	0	0	0	0	0	0
資源ごみ処理別施設整備				0	0	0	0	0	0	0	0	0
資源別施設整備				0	0	0	0	0	0	0	0	0
資源品再生施設整備				0	0	0	0	0	0	0	0	0
展示施設整備				0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃棄物原形燃料化施設整備				0	0	0	0	0	0	0	0	0
展示施設整備				0	0	0	0	0	0	0	0	0
ごみ固体燃料化施設整備				0	0	0	0	0	0	0	0	0
ストックヤード整備				0	0	0	0	0	0	0	0	0
○熱回収等に関する事業				0	0	0	0	0	0	0	0	0
熱回収施設整備				0	0	0	0	0	0	0	0	0
灰溶融施設整備				0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の施設整備等(施設名記載)				0	0	0	0	0	0	0	0	0
○最終処分に関する事業				0	0	0	0	0	0	0	0	0
最終処分場施設整備				0	0	0	0	0	0	0	0	0
不適正量絶対分担再生				0	0	0	0	0	0	0	0	0
○収集運搬の最適化に関する事業				0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃棄物運搬中継・中間処理施設整備				0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の施設整備等(施設名記載)				0	0	0	0	0	0	0	0	0
○併せ産廃モデル施設整備に関する事業				0	0	0	0	0	0	0	0	0
併せ産廃モデル施設整備				0	0	0	0	0	0	0	0	0
○屎処理に関する事業				0	0	0	0	0	0	0	0	0
汚泥再生処理セクター整備				0	0	0	0	0	0	0	0	0
汚泥再生処理装置整備				151,350	30,270	30,270	30,270	151,350	30,270	30,270	30,270	30,270
汚泥再生処理装置整備	1	宇佐市	400 基 R2	151,350	30,270	30,270	30,270	151,350	30,270	30,270	30,270	30,270
汚泥再生処理装置整備				0	0	0	0	0	0	0	0	0
○施設整備に関する計画支援に関する事業				0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計				151,350	30,270	30,270	30,270	151,350	30,270	30,270	30,270	30,270

※1 事業番号については、計画書(3)(表4)に示す事業番号及び様式3の施設整備に関する事業番号と一致させること。また、様式3に示す施設のうち関連するものがあれば、合わせて番号を記入すること。

※2 広域連合・一部事務組合等については、課外に構成する市町村を記述すること。

※3 実施しない事業は割除して算わない。

※4 同一施設の整備であっても、交付金を受ける事業主体ごとに記載する。

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号※1	施策の名称	施策の概要	実施主体	事業期間		交付金必要の 要否	事業計画					備考
					開始	終了		令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	
発生抑制、再使用の推進に関するもの													
処理体制の構築、変更に関するもの													
処理施設の整備に関するもの		1 合併浄化槽整備		宇佐市	R 2	R 6	○	80基	80基	80基	80基	80基	
施設整備に係る計画支援に関するもの													
その他													

※1 処理施設の整備に係る事業番号については、計画本文3(3)表4に示す事業番号及び様式1-2の事業番号と一致させること。

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 大分県

(1) 事業主体名	宇佐市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	公共用海域等の水質の保全等を図るため、合併浄化槽を計画的に整備することにより、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与する。
(4) 事業期間	令和2年度 から 令和6年度
(5) 事業対象地域の要件	下水道法に基づく公共下水道事業計画区域（既に下水道工事が完了している区域及び下水道工事に着手している区域及び着手することが確実な区域に限る。ただし、市長が補助金を交付することが相当として認める区域を除く。）及び農業集落排水事業採択区域並びに市長が指定した区域を除く市内全域とする。
(6) 事業計画額	交付対象事業費 151,350 千円 うち ・環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に係る事業費 151,350 千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数 (人分)	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	330 基 (732 人分)	118,560千円	118,560千円	118,560千円
6～7人槽	55 基 (126 人分)	24,120千円	24,120千円	24,120千円
8～10人槽	15 基 (86 人分)	8,670千円	8,670千円	8,670千円
11～20人槽	基 (人分)			
21～30人槽	基 (人分)			
31～50人槽	基 (人分)			
51人槽以上	基 (人分)			
計画策定 調査費				
うち台帳 作成費用				
合 計	400 基 (944 人分)	151,350千円	151,350千円	151,350千円

【浄化槽市町村整備推進事業の場合】

区分	交付対基数 (人分)	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	基(人分)			
6~7人槽	基(人分)			
8~10人槽	基(人分)			
11~15人槽	基(人分)			
16~20人槽	基(人分)			
21~25人槽	基(人分)			
26~30人槽	基(人分)			
31~40人槽	基(人分)			
41~50人槽	基(人分)			
51人槽以上	基(人分)			
共同浄化槽	人槽 基(人分) 人槽 基(人分) 人槽 基(人分)			
事務費				
調査費				
計画策定 調査費 うち台帳 作成費用				
合 計	基(人分)			

循環型社会形成推進地域計画 内訳表(浄化槽系)

【参考資料様式6 準足資料】

集計表

浄化槽設置整備事業			浄化槽市町村整備推進事業		
区分	基数	交付対象事業費	対象経費支出予定額	区分	基数
5人槽	330基	118560千円	118560千円	5人槽	0基
6~7人槽	55基	24120千円	24120千円	6~7人槽	0基
8~10人槽	15基	8670千円	8670千円	8~10人槽	0基
11~20人槽	0基	0千円	0千円	11~15人槽	0基
21~30人槽	0基	0千円	0千円	16~20人槽	0基
31~50人槽	0基	0千円	0千円	21~25人槽	0基
51人槽以上	0基	0千円	0千円	26~30人槽	0基
				31~40人槽	0基
				41~50人槽	0基
				51人槽以上	0基

